

家庭 掲 示 用

保護者 各位

八戸市立三条小学校
校長 新 山 聡

非常災害時等の対応について

非常災害時等の対応についてお知らせします。
児童が、安全に安心して過ごせるよう皆様の御理解・御協力をお願いします。



◆原則「臨時休校」になります

○夜半・早朝に【震度5弱以上】の地震があった場合

※被害状況により、臨時休校としないこともあります。その際は、テトルか配信メールでお知らせします。

○朝6時までの時点で全市あるいは学区内が停電している場合

※給食の提供が出来ないほか、電灯・暖房・水道・トイレも使えなくなるため。

○夜半・早朝に【特別警報】が発表された場合

◆登校時、警報等が出され危険が予想される場合は、保護者の判断でお願いします。

○車で学校まで送る。

○欠席させる。欠席させる場合には、必ず御連絡ください。(☎27-2216)

◆学校で引き渡しをお願いする場合

○市内に【特別警報】が発表された場合（校長判断とし、連絡をします。）

○【震度5弱以上】の地震があった場合（連絡がなくてもお迎えをお願いします。）

○強風や大雪で下校時の危険が予想される場合（連絡をします。）

○学区内に殺人犯・不審者等がいると思われる場合（連絡をします。）

※以上の場合、児童が学校にいる時は、なかよしクラブ・三条児童館・文化幼稚園に登録している児童も学校で引き渡します。

◆連絡方法

○テトル・安全情報配信システムメールによる連絡配信でお知らせします。（必ず開封確認を）

※市内で「震度5弱以上」の地震が発生した場合等の非常災害時には、学校配信メールが配信されます。メールの確認とともに、メールを見たら必ず開封確認をお願いします。

【引き渡しの方法】～児童引き渡しは基本的に教室で行います～

※引き渡し場所は、状況により体育館等に変更になる場合があります。テトル・安全情報配信システムのメールで御確認ください。

①保護者の方は、お子さんの教室まで行き、担任又は職員に知らせる。

②担任又は職員が、保護者を確認し児童を引き渡す（兄弟姉妹が居る場合は上の学年から）

※お迎えはできるだけ16時30分までにお願いします。お迎えが遅くなりそうときはお知らせください。

※近所の児童の引き渡しを依頼された場合

保護者の方に確認の電話をさせていただきます。保護者と連絡が付かない場合には、御好意による引き渡しには、応じないこととしますので、あらかじめ御了承ください。

◆給食が中止になる場合

○震度5弱以上の地震が、16時30分以降に発生した場合、翌日の給食は中止となります。

◆三条小学校が避難所になる場合

○地震や風水害等で被害が出た場合、地域の方々の避難所となります。

○新幹線が止まった場合、旅行客の避難所となる可能性があります。